

～高校・大学等へ進学する学生の保護者様へ～

## 令和5年度 安曇野市入学準備金貸付制度のご案内

制度の趣旨、内容をよく理解していただいたうえで、お申し込みください。

安曇野市では、株式会社マル井様の寄附金とふるさと納税による寄附金を活用し、未来を担う人材の育成に資するため、入学準備金の貸し付けを行っています。

令和6年4月に高等学校又は大学等への入学を希望する生徒の保護者で、条件を満たす方に対し、入学に必要な資金の一部を貸し付けします。

**1. 対象** 令和6年4月から高校・大学等に入学する生徒の保護者

**2. 貸付限度額**

学校種別等		貸付限度額
高等学校・高等専門学校	国・公立	10万円
	私立	30万円
大学・短期大学・専修学校	国・公立	40万円
	私立	60万円

**3. 貸し付け利子** 無利子

**4. 要件**

<申請者>

- (1) 高校・大学等に入学することが確実である進学希望者の保護者であること。
- (2) 安曇野市に住民票があり、かつ、現に市内に居住している方。
- (3) 生計を一にする者の所得の合計額が基準額（※）以下である方。

※ 下表の所得基準額は目安であり、世帯構成や年齢等によって細かく異なります。

世帯モデル		所得基準額	世帯モデル		所得基準額
2人世帯 (借家)	保護者(1人) 中学生(1人)	254万円	4人世帯 (借家)	保護者(2人) 小学生・中学生(各1人)	353万円
3人世帯 (借家)	保護者(1人) 中学生(1人) 高校生(1人)	312万円	5人世帯 (借家)	保護者(2人) 中学生(2人) 高校生(1人)	394万円
3人世帯 (持家)	保護者(2人) 高校生(1人)	237万円	7人世帯 (持家)	保護者(2人) 中学生(2人) 高校生(1人) 祖父母(2人)	399万円

(4) 連帯保証人（1名）を立てられる方。

連帯保証人の要件は次のとおりです。（①～③すべて満たす方）

- ① 安曇野市に住民票があり、かつ、現に市内に居住している方。
- ② 借受人とは別の世帯で独立の生計を営む20歳以上の者で、市税に滞納がない方。
- ③ 後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判又は、破産手続き開始の決定を受けていない方。

**5. 返済方法** 入学月の4月から返済（月賦払い）が始まります。「高等学校・高等専門学校」へ入学した場合、お子さんの通常の修学期間内に完済していただきます。「大学・短期大学・専修学校」へ入学した場合、6年以内に完済していただきます。なお、繰り上げ返済も可能です。

## 6. 返済例

(1) 【高等学校（国公立）】

- ・ 10万円を借りた場合（修学期間3年・返済期間3年）  
2,800円×35カ月、最終月は2,000円

(2) 【高等学校（私立）】

- ・ 30万円を借りた場合（修学期間3年・返済期間3年）  
8,400円×35カ月、最終月は6,000円

(3) 【大学（国公立）】…4年制

- ・ 40万円を借り、6年で返済する場合  
5,600円×71カ月、最終月は2,400円

(4) 【大学（私立）】…4年制

- ・ 60万円を借り、6年で返済する場合  
8,400円×71カ月、最終月は3,600円

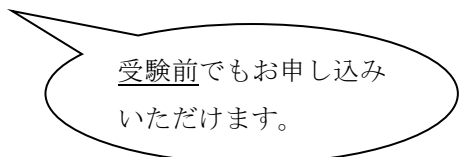
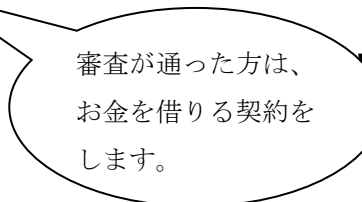
★「大学・短期大学・専修学校」は、修学期間に関係なく、「最長6年」まで返済期間を設けられます。

## 7. 申し込み期間 令和6年3月25日 まで

※受験前でも要件の審査等ができます。

※貸し付けには審査時間を要しますので、余裕を持った申請をお願いします。ご不明な点は、お問い合わせください。

## 入学準備金貸付制度の利用の流れ (※申請者：学生の保護者)

- 1 | 申請者から入学準備金の申し込みをしていただきます。  
(提出書類)  
入学準備金借受申請書  
生活状況の申告書  
同意書  
注) 市外在住で、お子様の進学に際し市内へ転入される場合、申請には所得審査をさせていただくため、「収入を証明する書類 (源泉徴収票ほか)」のご準備をお願いいたします。  

- 2 | 市が内容を審査し、結果を通知します。  
申請者に入学準備金の貸し付けの適否を通知します。
- 【貸付可能で、お子様が合格された場合】
- 3 | (合格発表後) 申請者から入学準備金の借用手続きをしていただきます。  
(提出書類)  
入学準備金借用契約書  
入学が確実であることを証するもの (合格通知等)  
申請者と連帯保証人の印鑑証明書  
振込先を確認する書類  

- 4 | 市が貸し付けを行います。  
手続き完了後、20日程度で指定された口座に振り込みします。
- 5 | 申請者はお子さんの入学後から返済をしていただきます。  
入学後、1か月以内に入学を証する書類 (在学証明書等) を提出していただきます。  
入学月から月額での返済が始まります。なお、繰り上げ返済も可能です。

※提出いただく申請書類については、安曇野市ホームページから書類一式を印刷していただくか、下記窓口までご請求ください。

### お問い合わせ先

安曇野市教育委員会事務局 教育部 学校教育課 教育総務係  
安曇野市役所本庁舎 3階 9番窓口 (電話：0263-71-2223)



## 記入例

様式第1号（第5条関係）

## 入学準備金借受申請書

令和〇年〇月〇日

(宛先) 安曇野市長

借受申請者 長野 太郎

連帯保証人 信濃 一郎

下記のとおり、入学準備金の借受けを申請します。

## 記

借受申請者	フリガナ ナガノ タロウ	生年月日	昭和〇年〇月〇日生 (〇歳)
	氏名 長野 太郎		
	住所 安曇野市豊科6000番地	住宅関係 持家・借家・間借・同居	
	連絡先1 0263-71-2223	連絡先2 090-0000-0000	
入学希望者	フリガナ ナガノ ハナコ	生年月日	平成〇年〇月〇日生 (〇歳)
	氏名 長野 花子		
	在学学校 安曇野高等学校	入学希望校 安曇野大学	
	〇年〇月〇日卒業 卒業見込み	全日制 定時制・一部・二部	
連帯保証人	フリガナ シナノ イチロウ	生年月日	昭和〇年〇月〇日生 (〇歳)
	氏名 信濃 一郎		
	住所(自宅) 安曇野市豊科〇〇番地	職業 会社員 勤務先 〇〇株式会社 (安曇野市穂高〇〇番地)	
	連絡先 0263-72-〇〇〇〇		

借受人と生計を一にする者の状況	氏名	年齢	職業	勤務先又は在学校名及び役職	年間所得額 (賞与を含む。)
	長野 太郎	50	製造業	〇〇会社	2,485,856 円
	長野 洋子	43	パート	スーパー	416,000 円
	長野 花子	18	高校生	安曇野高校	
	長野 次郎	13	中学生	安曇野中学校	
	長野 正太郎	70	農業		106,300 円
希望する金額 60万 円		返済方法 (月賦) 月額 8,400 円 最終月 3,600 円 (72 回払い)			
資金の使途、他の資金調達の方策など記入してください。 入学金、通学に係る費用、その他学用品の購入に充てる。 日本学生支援機構からの奨学金(無利子)の利用を予定している。					
※調査・決定	受付年月日	年 月 日	受付番号		
	貸付けの適否	理由			
	適・否				
	貸付金額	貸付年月日	貸付番号		
				年 年 月 日まで (回払い)	
	審査会記録				

所得のある方について、その方の直近の源泉徴収票や、確定申告書の控えなどにより、記載してください。(収入額ではなく所得額です。) ご不明な場合は、記入いただかなくて結構です

※印の欄は記入しないでください。

様式第2号（第5条関係）

生活状況の申告書

令和〇年〇月〇日

（宛先） 安曇野市長

住 所 安曇野市豊科 6000 番地

氏 名 長野 太郎

下記項目で該当するものに「〇」を記入してください。

記入欄	要件
	生活保護世帯です。
	生活保護が廃止又は停止されました。
	市民税が課税されていません。
	市民税、固定資産税、国民健康保険税又は国民年金掛け金の減免を受けています。
	生活福祉資金の貸付けを受けています。
	保護者が職業安定所登録日雇い労働者です。
〇	保護者の職業が不安定で生活が困難です。
	災害、事故又は疾病により生活が困難です。

その他理由

（例）

私、長野太郎が勤める〇〇会社の経営悪化により、昨年度から給与が激減したため。

提出書類：給与明細の写し

その他理由については、その状況が分かるよう具体的に記入してください。

また、必要に応じて記入内容が分かる資料を提出していただきます。





同意書

令和〇年〇月〇日

（宛先） 安曇野市長

住所 安曇野市豊科 6000 番地

実印での押印をお願いします。 氏名 長野 太郎 → 印

私は、入学準備金を借り受けるにあたって、下記について同意します。

また、借受人及び連帯保証人にあつては、後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判又は破産手続開始の決定を受けていないことを誓います。

記

- 1 市長が世帯若しくは居住の状況又は市税の申告・課税・納付の状況に係る資料を閲覧すること。
- 2 安曇野市において上記1の資料の閲覧ができない場合は、これを取得し、提出すること。

（借受人）

借受人と連帯保証人の押印は実印をお願いします。

長野 太郎 印

（連帯保証人）

信濃 一郎 印

（借受人と生計を一にする者）

借受人と生計を一にする者については、認印をお願いします。ただし、シャチハタは不可とします。

長野 洋子 印

長野 花子 印

長野 次郎 印

長野 正太郎 印

印

印

